

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 信行
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-3452-7312
【事務連絡者氏名】	総務部 濱田 直秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-3452-7312
【事務連絡者氏名】	総務部 濱田 直秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第154回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第154期剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

(1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第15条第2項は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤井信行、小川一成、武藤博幸、松井正、井福正博、曾禰寛純及び坂本森男を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鷺谷輝雄を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中村秀磨を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	242,315	8,971	0	96.40%	可決
第2号議案	250,893	393	0	99.81%	可決
第3号議案					
藤井 信行	239,618	11,668	0	95.33%	可決
小川 一成	250,312	974	0	99.58%	可決
武藤 博幸	250,561	725	0	99.68%	可決
松井 正	250,640	646	0	99.71%	可決
井福 正博	247,423	3,863	0	98.43%	可決
曾禰 寛純	250,420	866	0	99.63%	可決
坂本 森男	250,284	1,002	0	99.57%	可決
第4号議案					
鷺谷 輝雄	250,439	848	0	99.63%	可決
第5号議案					
中村 秀麿	231,727	19,550	0	92.19%	可決

各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上